

【別添 2】

令和 8 年度

〔農用地整備用機械等損料調査〕

【使用実績調査・処分調査】

＜調査対象機械一覧表＞

＜よくある問合せ＞

農林水産省

農用地整備用機械等損料調査 調査対象機械一覧表

機 械 名	分 類	分類 コード	諸元単位等
農用トラクタ	乗用・ホイール型	01	機関出力(kw[ps])
	乗用・クローラ型	02	機関出力(kw[ps])
	乗用・ハーフクローラ型	41	機関出力(kw[ps])
ブッシュカッター	ロータリー式	03	作業幅(m)
	けん引式	04	作業幅(m)
ブラッシュブレーカ	直装式	05	爪数(本)
	けん引式	06	爪数(本)
ディスクハロー	直装式	07	ディスク枚数(前×後) 重量(t)
	けん引式	08	ディスク枚数(前×後) 重量(t)
ディスクハロー(フライングハロー)	けん引式・重ディスクハロー	09	ディスク枚数(前×後) 重量(t)
ロータリティラー	直装式	10	作業幅(m)
ロータリハロー (砕土用ロータリー)	直装式	11	作業幅(m)
ケンブリッジローラ	けん引式	12	作業幅(m)
ボトムプラウ	直装式	13	サイズ(インチ)×連数(連) 作業幅(m)
	直装式・2段耕プラウ	14	サイズ(インチ)×連数(連) 作業幅(m)
	直装式・レーザープラウ	15	サイズ(インチ)×連数(連) 作業幅(m)
レーザーレベラ	直装式	16	作業幅(m)
	けん引式	17	作業幅(m)
ライムソワー	直装式	18	容量(L)
	けん引式	19	容量(L)
マニユアスプレッダ	自走式	20	積載質量(t)
	けん引式	21	積載質量(t)
ブロードキャスター	直装式	22	容量(L)
	けん引式	23	容量(L)
パンブレーカ	直装式	24	爪数(本)
サブソイラ	直装式	25	爪数(本)
	直装式・レーザーサブソイラ	26	爪数(本)
除礫用機械(ストーンピッカ)	自走式	27	処理能力(m3)
	けん引式	28	処理能力(m3)
トレンチャ	自走式・普通型	32	掘削深(m)
	自走式・超湿地型	33	掘削深(m)
籾殻埋設機 (籾殻以外の疎水材も含む)	直装式	34	容量(m3)
	直装式・暗渠管同時埋設式	35	容量(m3)
	自走式	36	容量(m3)
レーキドーザ	普通	37	重量(t)
	湿地	38	重量(t)
建設用トラクタ	普通	39	重量(t)
	湿地	40	重量(t)

農用地整備用機械等損料調査 調査対象機械の概要

調査対象機械の概要については、下記を参考に調査票の記入をお願いします。

掲載している機械は代表的なものを示しており、調査対象となる機械のメーカー、規格、工法等を限定するものではありません。

農用トラクタ

【乗用・ホイール型】



【乗用・クローラ型】



- ・農用トラクタは農作業の動力源として、けん引による仕事あるいは回転による仕事を行う走行動力車である。
- ・営農用に用いられる最も一般的なトラクタである。
- ・3点リンク含む。

【乗用・ハーフクローラ型】



- ・前輪ホイールと後部クローラを組み合わせたもの。安定性と高速走行性を融合している。

ブッシュカッター

【ロータリ式】



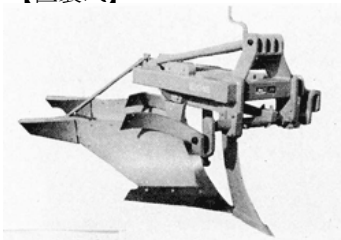
【けん引式】



- ・低木切開から雑草の切断・破碎処理を行う機械である。
- ・造成予定地内の低木、笹類等の刈払い、粉碎に用いる。

ブラッシュブレーカ

【直装式】



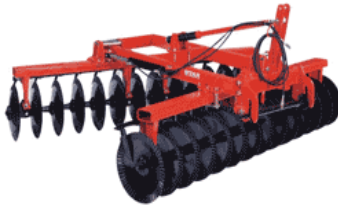
【けん引式】



- ・古くからあるボトムプラウを機械開墾の新墾用に適するよう大きく強力に改造した機械で、切れ味の優れたナタ刃と水平刃の作用により、かん木・笹などを完全にすき込み、原野を理想的な圃場に作りかえる。
- ・新墾地の完全反転（天地返し）の耕起に使用され、小灌木、小笹類は山刃により切断反転される。

ディスクハロー

【直装式】



【けん引式】 【けん引式・重ディスクハロー】



- ・プラウ耕をした後の大きな土塊を碎土・均平する機械で、主に農用トラクタに装着される。
- ・耕起された土を作物の栽培に適するようにさらに細かく碎き、同時に土壌改良材の混合、凸凹の均平を併せて行う場合（碎土作業）に使用される。
- ・重ディスクハローは機械重量が2t～3t程度のものをいう。

ロータリティラー

【直装式】



- ・トラクタに装着してトラクタのエンジンにより、これを駆動する回転式駆動耕転装置。構造は、動力伝達部、耕うん部、フレーム、カバー、尾輪、定規輪などよりなる。

ロータリハロー（碎土用ロータリー）

【直装式】



- ・ロータリーティラーとほぼ同じ構造で、トラクタのPTOで駆動する。ロータリーティラーと異なる点は、回転速度を速め、刃の数を多くして耕うんピッチを小さくし、碎土効果を高めている点である。
- ・作業幅も広く、規模の大きい圃場での作業を効率的に実施できる。

ケンブリッジローラ

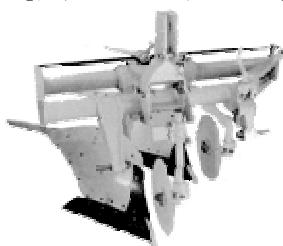
【けん引式】



- ・厚さ5～7.5cm、直径45～60cmのそろばん玉状の鑄鉄製リングを、直径5cmの軸に多数密接して並列したローラである。
- ・まき床や苗床の仕上げ用、牧草種まき後の鎮圧、麦の鎮圧などに適用する。

ボトムプラウ

【直装式・2段耕プラウ】



【直装式・レーザープラウ】



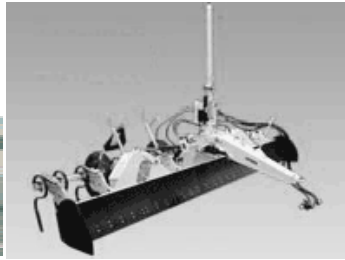
- ・高馬力のトラクタに装着し、草地や緑肥、稲、麦わらなどの有機物を完全反転し土中にすき込む機械である。
- ・完全反転（天地返し）の耕起に使用され、緑肥などの有機物を切断反転させる。

レーザーレベラ

【直装式】



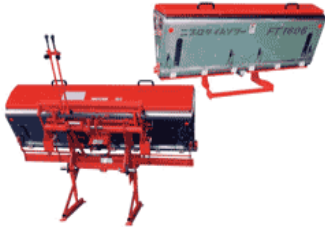
【けん引式】



・運土量、均平高をレーザーによって計画高さに自動制御し、高精度の均平作業を行う機械である。

ライムソワー

【直装式】



【けん引式】



・石灰や粉状肥料、粒状肥料を散布する機械で、あらゆる農用トラクタにマッチする。
・粉状、粒状等各種肥料の運搬、広範囲な散布を行う。

マニユアスプレッダ

【自走式】



【けん引式】



・堆肥散布機あるいはマニユアスプレッダといわれるもので、その構造は車台、堆肥箱、ピータ、散布装置、動力伝達装置などからなる機械である。
・堆肥を積んで運搬し、打ちほぐしながら、ほ場全面に散布する機械である。

ブロードキャスター

【直装式】



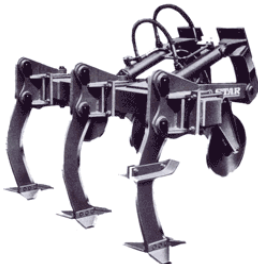
【けん引式】



・石灰などの土壌改良材や、肥料や種子などをホッパに入れて、P T O駆動による羽根車で左右に飛散させる機械である。
・石灰や肥料、または牧草の種子などを混ぜて、ほ場全面に散布する。

パンブレーカ

【直装式】



・パンブレーカは、爪にチゼル型破碎爪を装着した支柱で、比較的硬い盤の土壌を切断することに適した機械である。
・支柱の先に爪を付けて心土を破碎し、ひび割れをさせ、空気や水の流通をよくして作物の根の伸長を助ける。

サブソイラ

【直装式】



【直装式・レーザーサブソイラ】



- ・サブソイラは、爪に汎用型破碎爪を装着した支柱で、比較的作業深が浅く、中耕用カルチベータの中耕爪と似ており、破碎作用を高めるためにトラクタの動力により、振動を与えるものもある。
- ・支柱の先に羽根を付けて心土を破碎し、ひび割れをさせ、空気や水の流通をよくして作物の根の伸長を助ける。

除礫用機械（ストーンピッカ）

【自走式】



【けん引式】



- ・除礫用機械（ストーン・ピッカ）には、表層型（地表から耕土15cm程度）、中層型（耕土30cm程度まで）、深層型（下層50cm程度）のタイプがある。
- ・作物の生育や農作業に支承を与える石礫を、ほ場外に除去する機械である。

トレンチャ

【自走式・普通型】



【自走式・超湿地型】



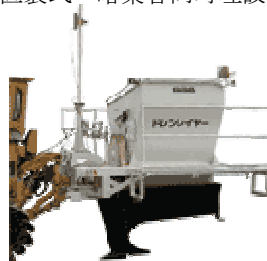
- ・トレンチャには専用機とトラクタ装着型がある。
- ・比較的深くて狭い溝掘りに用いるもので、暗渠排水用の溝の掘削などに利用することが多く、コンベヤ形、ロータリー形、ショベル形の3種類がある。
- ・暗渠排水用の資材を埋設するための溝を掘削する。

籾殻埋設機（籾殻以外の疎水材も含む）

【直装式】



【直装式・暗渠管同時埋設式】



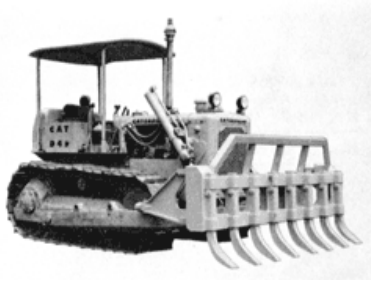
- ・籾殻又は木材チップ等の疎水材を、弾丸暗渠の施工と同時に充填する機械である。
- ・機械によってはレーザーによって施工高を自動制御できるものや、有孔管又はシートパイプを同時埋設できるものがある。
- ・営農上の簡易暗渠（籾殻暗渠）及び浅埋設暗渠排水工事において使用される。

【自走式】



レーキドーザ

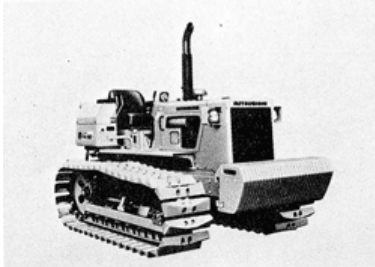
【普通】 【湿地】



- ・ブルドーザの排土板の代わりに頑丈なレーキを装着する。
- ・抜排根のほか、野地坊主、土坊主除去、埋木除去、石礫除去などの障害物除去にも使用され、耕起の代用としてしわ寄せ耕起にも使用されることがある。

建設用トラクタ

【普通】 【湿地】



- ・土木工事用の施工機械の中で最も基本的な物で、耕起、砕土などの施工に必要な農機具や掘削運土用のスクレーパの牽引車として利用する。
 - ・土木工事におけるスクレーパ、タンピングローラ等の自走できない大型機械のけん引車として使用する。
-

排出ガス対策型機械について

国土交通省で定めた「排出ガス対策型建設機械指定要領」の基準値に適合し、区分毎に指定されたものを排出ガス対策型建設機械、それ以外は未対策型建設機械に分類されます。これらの区分は建設機械に貼られているラベルにより確認できます。

- ・未対策型（ラベルなし）
- ・第1次基準値（91 基準値排出ガス対策型ラベル〔別記－1〕）
- ・第2次基準値（第2次基準値排出ガス対策型ラベル〔別記－2〕）
- ・第3次基準値（第3次基準値排出ガス対策型建設機械指定制度表示〔別記－3〕）
- ・2011年基準（オフロード法2011年基準適合表示ラベル〔別記－4〕）
- ・2014年基準（オフロード法2014年基準適合表示ラベル〔別記－5〕）

排出ガス対策型建設機械の認定・指定状況はホームページで確認できます。

国土交通省ホームページ（建設施工・建設機械） ↓
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html

〔別記－1〕 排出ガス対策型（第1次基準値）



〔別記－２〕 排出ガス対策型（第２次基準値）



[別記－３] 排出ガス対策型（第３次基準値）

排出ガス対策型建設機械（第３次基準）指定制度

大気環境改善のためには、オフロード法排出ガス規制の対象外となる機種についても排出ガス対策を行うことが必要です。国土交通省では、オフロード法排出ガス規制の対象外となる可搬式建設機械（発動発電機等）や小型建設機械（エンジン出力が19kW未満）等についても引き続き「排出ガス対策型建設機械指定制度」で指定していくとともに、直轄工事での使用原則化や低利の融資制度などにより、環境にやさしい建設機械の普及を図っていきます。

エンジン出力帯	車両系建設機械	可搬式建設機械
8～19kw	【第3次排出ガス対策型建設機械指定要領(大臣官房技術審議官通達)による排出ガス規制の対象】 小型油圧ショベル  小型トラクタショベル 	【排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定(国交省告示)による排出ガス規制の対象】 
19kw ～ 560kw	【道路運送車両法による排出ガス規制の対象】 油圧ショベル（ホイール型）  トラクタショベル（ホイール型）  【特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律による排出ガス規制の対象】（オフロード法） 油圧ショベル（クローラ型）  ブルドーザ 	発動発電機  空気圧縮機 

指定制度で対象とする機種
(道路運送車両法の指定及びオフロード法の届出がされた車両は対象外)

道路運送車両法及びオフロード法の規制対象機種

※図示した機種はあくまでも該当機種の例を示したものである

第3次基準排出ガス対策型建設機械指定制度表示



車両系建設機械



可搬式建設機械



トンネル工事用建設機械

閉鎖空間であるトンネル工事の施工環境改善のために、通常の排出ガス対策型建設機械に比べて黒煙濃度を1/5以下に低減した建設機械について指定したものを。



オフロード法基準適合車両（2006年基準）
第3次基準値適合機械と同等として扱う

〔別記－４〕 排出ガス対策型（2011年基準）



オフロード法基準適合車両
(2011年基準)



オフロード法基準適合車両
(2011年基準)と同等と取り扱う



〔別記－５〕 排出ガス対策型（2014年基準）



オフロード法基準適合車両
(2014年基準)



オフロード法基準適合車両
(2014年基準)と同等と取り扱う

農用地整備用機械等損料調査（使用実績調査・処分調査）

調査票記入に当たってよくある問合せ

R8年7月作成

NO	質 問 事 項	回 答	調 査 票
1	調査対象となっている機械を使用（又は保有）していないが対応はどうしたらよいか。	使用（又は保有）されていない場合、各調査項目の記入は不要です。調査票P-1に会社名、所属部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記入し、余白等任意の場所に朱書きで「該当なし」と記入してください。調査票P-2及びP-3については、それぞれ1枚目にのみ任意の場所に朱書きで「該当なし」と記入し、電子メールにて提出、又は郵送してください。	全 般
2	他社（他者）からリースして機械を使用したが入入はどうすればよいか。	調査票P-1については、会社名、所属部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスのみ記入してください。調査票P-2については、『2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査』及び『3. 保有農用地整備用機械等の取得価格調査』の項目をわかる範囲で記入してください。	全 般
3	機械を使用した会社が倒産している。	各調査項目の記入は不要です。調査票P-1に会社名、所属部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記入し、余白等任意の場所に朱書きで「該当なし」と記入の上、電子メールにて提出、又は郵送してください。	全 般
4	会社を解散するため書類を処分した。	記入は不要です。調査票P-1に会社名、所属部署名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記入し、余白等任意の場所に朱書きで「該当なし」と記入の上、電子メールにて提出、又は郵送してください。	全 般
5	調査の報告期限は延長できないか。	遅くとも「調査協力をお願い」に記載ある提出期限までに提出をお願いします。	全 般
6	調査の対象は農林水産省発注の工事のみか。	発注者にかかわらず、請け負った工事で使用した機械について記入してください。	全 般
7	調査対象は新規購入品のみか。中古は調査対象外か。	調査票P-1は全ての農用地整備用機械等、調査票P-2及びP-3は新品で取得した農用地整備用機械等が調査対象となります。なお、中古品は調査対象外です。	全 般
8	補助金が投入された機械か。	補助金の有無に係わらず、調査対象となります。	全 般
9	協力会社が保有して施工している場合はどうすればよいか。	恐れ入りますが、協力会社に調査票の記入を依頼してください。なお、調査票の記入内容が協力を依頼した会社、協力した会社で重複しないようにお願いします。	全 般
10	協力会社が複数社になるが。	恐れ入りますが、調査票をコピーしてご使用ください。	全 般
11	郵送された調査票が落丁している。	調査票を再送付いたしますので、送付先を教えてください。	全 般
12	支店（支社）分だけの回答でよいのか。	調査依頼させていただいた支店（支社）分だけで結構です。	全 般
13	担当者の欄は、元請け、協力会社どちらの名前を書くのか。基準日はどちらか。	担当者欄は、協力会社の担当者名を記入してください。基準日も同様に協力会社の基準日を記入してください。	調査票 P-1
14	決算日が12月末日だが、調査票はその前に送られてきた。令和7年12月末日のほうがよいか。	可能であれば、直近の決算日である令和8年12月末日を基準日としてください。既に作業中で大きな手戻りが生じるようであれば、1年前の決算日を基準日としていただいても結構です。	調査票 P-1
15	調査票P-1の「全保有建設機械」とはどの機械を指すのか。	全保有建設機械とは、貴社が保有している全ての機械を指します。	調査票 P-1
16	調査票P-1の管理的経費調査について、機械の管理にかかる人件費・経費のみを分離するのは困難である。	概算でも結構ですので、わかる範囲で記入をお願いします。	調査票 P-1 1. (1)

農用地整備用機械等損料調査（使用実績調査・処分調査）

調査票記入に当たってよくある問合せ

R8年7月作成

NO	質 問 事 項	回 答	調 査 票
17	調査票P-1「管理的経費」について、社屋と区分できないがどうすればよいか。	区分することが不可能な場合は、全体額を記入いただき、備考欄にその旨記入して提出してください。	調査票 P-1 1. (1)
18	調査票P-1の「管理用機械・器具」とは何か。	倉庫で使用するフォークリフト、クレーン等を指します。	調査票 P-1 1. (2)
19	全保有建設機械が200台位あるが、P-1の記入はどうすればよいか。	全ての台数について記入してください。調査票1枚で書ききれない場合は、恐れ入りますが、調査票をコピーしてご使用ください。	調査票 P-1 1. (3)
20	全保有建設機械の台数は、「調査対象機械一覧表」にある対象機械だけでよいのか。	貴社が保有している全ての機械が対象です。対象機械はそれぞれ機械名と台数を書き、他のものはその他として台数をまとめて書いてください。また、経費については、全ての機械に係る経費を記入してください。	調査票 P-1 1. (3)
21	機械の管理を一括し他社に委託している場合は。	調査票の空いたスペースにその旨を記載していただき、契約金額を記載してください。	調査票 P-1
22	調査票P-2及びP-3に記入する機械は何か。	調査票P-2及びP-3に記入する機械は、調査票と一緒に送付させていただいた「調査対象機械一覧表」に記載されている機械です。	調査票 P-2
23	トラクターにロータリーティラーを装着して使用した場合は別々に記載するのか。	別々に記載してください。	調査票 P-2
24	規格が複数ある場合はそれぞれ記入するのか？また、同規格が複数ある場合はそれぞれ記入するのか？	機械名・分類が同じで規格が異なるもの、機械名・分類・規格が同じものが複数台ある場合についても、恐れ入りますが、それぞれ記入してください。	調査票 P-2
25	トラクターを借りてきて作業する場合の記載は。	リース欄に記載してください。（あとは上記No2と同様）	調査票 P-2
26	トラクターは農家に単価契約で作業した場合はどう記入すれば良いか。	調査票P-2の『2. 保有農用地整備用機械等の名称及び型式調査』について、分かる範囲で記入してください。	調査票 P-2
27	処分した機械がない場合は調査票P-3はどうすればよいか。	過去1年の間に、処分した実績が無ければ記入は不要です。調査票1枚目の任意の場所に朱書きで「該当なし」と記入し、電子メールにて提出、又は郵送してください。	調査票 P-3
28	処分調査で、稼働が極端に作業が少なかったとはどの位か。	数値的な判断基準は設けておりませんが、年間の運転日数が5日にも満たないような場合は、対象から除外していただいて結構です。	調査票 P-3
29	耐用年数が長いため廃棄はしていないが調査票P-3は記載するのか。	過去1年の間に、処分した実績が無ければ記入は不要です。	調査票 P-3